

6.2 運行計画（案）の作成

(1) 運行計画（案）

前項の再編ルート・システムの設定に従い、広域・地域間ネットワーク、地域内ネットワーク等の位置づけによるシステム変更や、重複運行の整理、地域内巡回交通の設定等、各地域の計画案を作成する。

① 二本松地域

項目	運行の考え方等	
広域・地域間ネットワーク	運行の考え方	・福島方面、郡山方面など近隣の都市間との広域な移動を確保する路線 ・上記路線の利用により、二本松地区、杉田地区、油井地区の地域間の移動も確保 ・市内の他の地域拠点（油井地区、小浜地区、針道地区）間の移動を確保する路線 ・岳温泉と本宮駅間の移動を確保する路線
	試算の条件	・市内の地域拠点や近隣市町村を結び「広域・地域間ネットワーク」に位置づけた路線は、乗合バスとしてシステムを維持（鉄道も同ネットワークを担う）
地域内ネットワーク	運行の考え方	・塩沢地区、岳下地区、杉田地区、石井地区、大平地区から二本松地区（地域拠点）への移動を確保する路線 ・通学にも対応 ・二本松地区内は中心市街地の活性化を目指し、地域内の移動を確保する路線（商業利用、観光利用の促進） ・地域内ネットワークの補完として福祉タクシー（ようたすカー）を維持
	試算の条件	・地域拠点を中心に地域内の各地区を結び「地域内ネットワーク」に位置づけた乗合バス路線は、貸切バス（コミュニティバス）としてシステムを変更 ・地域内ネットワークの補完システムである福祉交通は、現状の福祉タクシーのシステムを維持

② 安達地域

項目	運行の考え方等	
広域・地域間ネットワーク	運行の考え方	・福島方面、郡山方面など近隣の都市間との広域な移動を確保する路線（JR東北本線） ・上記路線の利用により、二本松地区、杉田地区、油井地区の地域間の移動も確保（JR東北本線） ・油井地区（安達地区の地域拠点）と二本松地区（市の拠点）との地域拠点間の移動を確保する路線
	試算の条件	・市内の地域拠点や近隣市町を結び「広域・地域間ネットワーク」に位置づけた路線は、乗合バスとしてシステムを維持（鉄道も同ネットワークを担う）
地域内ネットワーク	運行の考え方	・渋川地区、下川崎地区、上川崎地区から油井地区（地域拠点）への移動を確保する路線 ・通学にも対応
	試算の条件	・「地域内ネットワーク」に位置づけた上川崎線は、路線機能を残しつつ乗合タクシー（または貸切バス）としてシステムを変更 ・新たに安達地域内ネットワークの補完システムとして、安達地域内巡回交通を設定

③ 岩代地域

項目	運行の考え方等	
広域・地域間ネットワーク	運行の考え方	- 二本松地区（市の拠点）への地域間ネットワークを利用した移動および乗り継ぎにより、広域ネットワークを確保 - 小浜地区（岩代地区の地域拠点）と二本松地区（市の拠点）との地域拠点間移動を確保する路線
	試算の条件	市内の地域拠点や近隣市町を結び「広域・地域間ネットワーク」に位置づけた路線は、乗合バスとしてシステムを維持
地域内ネットワーク	運行の考え方	- 新殿地区、旭地区、上太田地区から小浜地区（地域拠点）への移動を確保する路線 - 現在、7系統が重複運行している小浜～二本松間の重複運行の整理・効率化 - 乗合バス、スクールバス、福祉バスと区別せずに総合的に効率的な運行として対応 - 通学にも対応
	試算の条件	- 地域拠点を中心に地域内の各地区を結び「地域内ネットワーク」に位置づけた乗合バス路線は、貸切バス（コミュニティバス）としてシステムを変更 - 路線の重複運行の効率化を図るため、小浜での乗り換えを設定 - 現状の福祉バス（ひょうたん号）と同様に、岩代地域内巡回交通を設定 - 小中学校のスクールバスについては、一部専用運行を除き貸切バス（コミュニティバス）としてシステムを変更（小中学生の通学に一般利用の混乗利用可能路線とする）

④ 東和地域

項目	運行の考え方等	
広域・地域間ネットワーク	運行の考え方	- 二本松地区（市の拠点）への地域間ネットワークを利用した移動および乗り継ぎにより、広域ネットワークを確保 - 針道地区（東和地区の地域拠点）と二本松地区（市の拠点）との地域拠点間移動を確保する路線
	試算の条件	市内の地域拠点や近隣市町を結び「広域・地域間ネットワーク」に位置づけた路線は、乗合バスとしてシステムを維持
地域内ネットワーク	運行の考え方	- 木幡地区、太田地区、戸沢地区から針道地区（地域拠点）への移動を確保する路線 3系統が重複運行している太田若宮～二本松間の重複運行の整理・効率化 - 乗合バス、スクールバスと区別せずに総合的に効率的な運行として対応 - 通学にも対応
	試算の条件	- 地域拠点を中心に地域内の各地区を結び「地域内ネットワーク」に位置づけた乗合バス路線は、貸切バス（コミュニティバス）としてシステムを変更 - 路線の重複運行の効率化を図るため、針道、太田若宮での乗り換えを設定 - 新たに東和地域内巡回交通を設定 - 小中学生の通学に対応できる運行を設定（一般利用の混乗可能）

（その他）

- ・地域内ネットワークによる対応が困難な路線については、現状どおり専用運行とし、二本松地域、安達地域、岩代地域の学童保育送迎及び統合が非効率な一部スクールバスについては、現状どおり設定
- ・現在、東和地域で運行している外出支援サービスは現状どおり設定

(2) 運行計画（案）に基づく交通体系図（コスト試算上の条件設定）

（１）の運行計画（案）に基づく交通体系図を以下に示す。広域・地域間ネットワークに位置づけた路線は現行システムを維持、地域内ネットワークに位置づけた路線は下図のように設定する。福祉タクシー及び地域内巡回交通の路線については、曜日や時間帯によってルートが変わるため、概ねの運行エリアを示している。なお、下図に示した交通システムのほかに、一部専用運行のスクールバス、学童保育送迎のシステムが存在する。

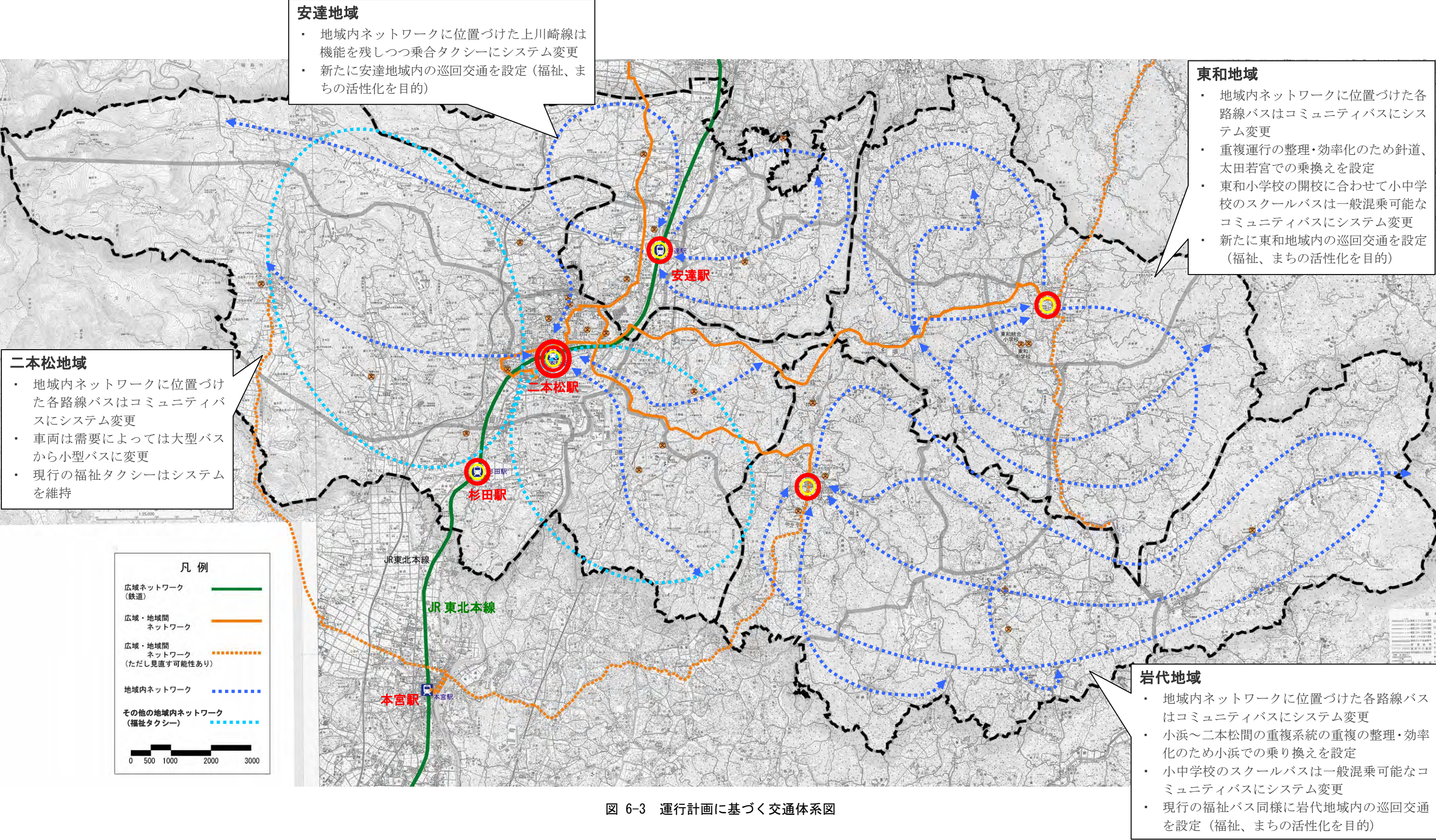


図 6-3 運行計画に基づく交通体系図